

西区復興だより Vol.1

西区に大きな被害をもたらした元日の能登半島地震発生から9か月が過ぎました。大切な学びの場であり、地域のシンボルで

もある坂井輪中学校の復興や道路の復旧、今後の液状化対策や生活に関わる支援など現在決まっている復興計画を紹介します。

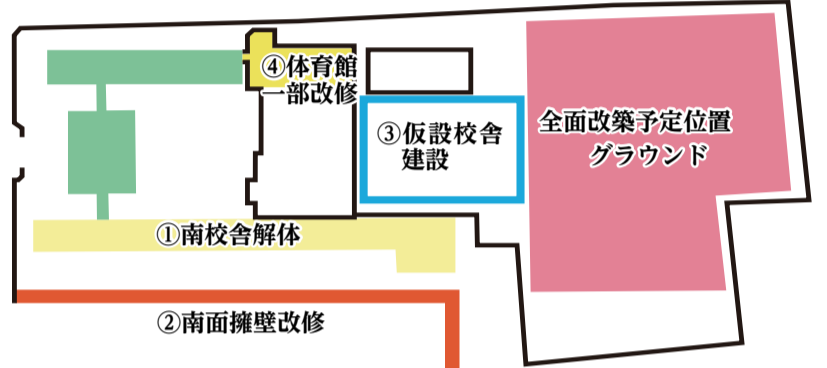
坂井輪中学校の復興

坂井輪中学校は震災の影響により一部校舎が利用できなくなりましたが、現在は北校舎、管理棟、補装や受水槽等の応急修繕が完了し、学校活動を再開してい

ます。今後は、今年度中に仮設校舎を建設し、来年度から全学年がそろって坂井輪中学校で学校活動を再開できるよう復興を進めていきます。



南校舎の解体が完了



新しく校舎を改築する位置は、被害の大きかった南面擁壁や南校舎周辺を避け、液状化しにくいグラウンドを予定しています。

一日でも早い再建を基本としながら、本復旧に向けては、防

災機能の充実を土台としつつ、多世代の直接的なふれあいの場を創出するなど、公民館や図書館、地域コミュニティと連携し「地域とともにある学校」環境を備えた坂井輪中学校の再建を目指します。

災害復旧のスケジュール

令和5年度(3か月)	令和6年度	令和7年度以降
教育活動		
オンライン授業(1・2年生)	北校舎・管理棟で授業(2・3年生)	北校舎・管理棟及び仮設校舎で授業(全学年が合流)
新通小学校で授業(3年生)	新通小学校で授業(1年生)	
施設修繕(主なもの)		
北校舎・管理棟 応急修繕	①南校舎解体 ②南面擁壁改修 ③仮設校舎建設 ④体育館一部改修	
校舎改築(予定)		
R6年度 基本構想	R7年度 基本設計	R8年度 実施設計
	R9年度~11年度 校舎・体育館建設	R12年1月 校舎・体育館供用開始

壊れた道路・下水道を復旧します

被災直後から応急修繕に努めてきましたが、現在は国による災害査定を受けた道路・下水道の復旧工事に向けて測量・設計を進めています。6月29日から右図の赤色の道路について、現地で1軒ずつ立ち会いし、復旧後の道路高さをお示ししています。

黒埼地区

90%以上の道路の立ち会いが終了しました。

立ち会いをしていない道路に

つきましても、10月中に日程をご案内できる予定です。

坂井輪地区

80%以上の道路の立ち会いが終了しました。

立ち会いをしていない道路につきましても、11月中に日程をご案内できる予定です。

道路 西区建設課

(☎025-211-4394)

下水道 下水道計画課

(☎025-226-2982)



	復旧までのスケジュール			
	5年度	6年度	7年度	8年度
道路	応急修繕 災害査定	測量 設計	復旧工事	
下水道	調査・応急対応・災害査定・復旧工事			

被災代替家屋 固定資産税・都市計画税を減額

能登半島地震で被災した家屋に代わる家屋を取得した場合、取得した家屋の固定資産税・都市計画税を減額する特例措置があります。適用には申告書の提出が必要です。申告書など詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



※償却資産についても、同様の特例措置があります。

財務部 資産税課

(☎025-226-1511)

被災家屋要件

市の調査で半壊以上の判定を受けた家屋のうち、取り壊しや売却などの処分が行われたもの

代替家屋要件

令和11年3月31日までに取得した家屋で原則被災家屋と種類(用途)または使用目的が同一であること

特例措置の内容

代替家屋に係る固定資産税・都市計画税のうち、被災家屋の床面積相当分の税額について、取得の翌年から4年度分を2分の1に減額

か月程度かかる見込みです。

環境部 廃棄物対策課

(☎025-226-1411)

公費解体の進捗状況

9月30日現在、公費解体の申請件数は約700件となっています。申請から解体完了までおよそ10~12

公道と宅地を含めた面的な液状化対策

市では、能登半島地震で大きな液状化被害が確認されている、寺尾・黒埼地区を中心に液状化層をより詳細に把握するため、地盤や土質の調査、および地下水位の観測を1年を通して行うこととしました。

この調査は、再度の大地震時の液状化リスクを低減する「公道と宅地

を含めた面的な液状化対策」の検討に欠かせないものです。

具体的な箇所、時期が決まりましたら、関係する自治会などにお知らせします。

都市政策部 都市計画課

(☎025-226-2679)

震災後のこころとからだのケア講演会

講演内容

災害とストレスからこころとからだの健康を守るために

講師 福島昇(新潟市こころの健康センター所長)

セルフケアの実演

講師 松本寛子(臨床心理士)

☑11月19日(火)午後7時~8時30分
場黒埼市民会館

△西区在住の人(他区へ避難されている人も可)先着100人

☑11月8日(金)までに電話で西区健康福祉課 健康増進係

(☎025-264-7433)